

令和3年度 第2回

岩手県地域年金事業運営調整会議

議事録

令和4年1月20日（木）

マリオス18階 183～186会議室



盛岡年金事務所（岩手県代表年金事務所）

1 開会

(司会) 委員の方がお一人お見えになられておりませんが、定刻となりましたので、只今より令和3年度第2回岩手県地域年金事業運営調整会議を開催いたします。

本日はお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます盛岡年金事務所の岩淵でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底した会議とさせていただくため、委員の皆様方には、入室時の消毒・検温にご協力をいただきありがとうございます。また、会議中においても間隔の確保、アクリル板の設置、消毒等を徹底しての運営とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。本日の会議の時間ですが、15時30分頃の終了を予定しておりますので、皆様のご協力方よろしくお願いいたします。

2 主催者あいさつ

(日本年金機構盛岡年金事務所 佐々木所長)

盛岡年金事務所 佐々木でございます。本日は、ご多忙のところ地域年金事業運営調整会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

この運営調整会議につきましては、設置要綱に基づき年2回実施することとされていますが、この間、コロナ禍の影響を鑑み文書での開催で行ってまいりました。したがって、対面での会議開催は令和2年1月以来、2年ぶりとなります。

このような中、各委員の皆様の任期が2年ということもございまして、初めて対面での会議にご出席される方も多いと存じます。

改めて、この会議の趣旨等について、ご説明いたしますが、私ども日本年金機構各年金事務所では、大まかに申し上げますと公的年金制度である厚生年金・国民年金の加入と保険料の徴収・年金請求書の決定・年金記録の管理・整備等を行っています。

このうち、大部分の事務的な作業は仙台広域事務センターというところで、東北6県

分をまとめて処理していますし、とかく加入漏れや保険料が未納となりがちな国民年金につきましても、機構本部からも加入や納付の勧奨等を行っているところでございます。

また、各市町村窓口でも法定受託事務として、制度の説明や届書の受付を担っていただいております。日本年金機構としては、このような事務のすみ分けやご協力をいただきながら、各年金事務所が機動的に動けるよう、そして現行制度の中で、将来的に無年金者・低年金者を出さないよう取組を進めているところでございます。

こういった取組を進めている中で、実はまだまだ公的年金に対する関心の低さや、制度の啓蒙・普及が足りていないと感じる場面がございます。したがって、地域・教育・企業等の地域社会に根ざした公的年金制度の啓発・普及活動、この活動を「地域年金展開事業」と称していますが、この活動を私どもが行っていくうえでの、事業計画の策定や事業推進の情報共有、また、事業の進め方に対するご助言・ご意見をいただき、「地域年金展開事業」を効果的に推進していくことがこの運営調整会議の趣旨でございます。

このコロナ禍にあって、事業の展開方法も教育機関様や企業様の意向に沿いながら、「対面」ではなく「オンライン」による方法にシフトしながら進めて参りました。この後、私どもの取組内容のご説明をさせていただきますが、各分野からの視点で、「こういった働きかけをすれば効果的」だとか「こういうやり方だったら受けるほうも受けやすい」というような、ご助言・ご意見をいただければ幸いです。

本日は、コロナ感染者が増加傾向にある中において、最後まで対面開催の是非について悩みましたが、できる限りの感染防止対策を取り進めてまいります。

各委員皆様からの忌憚のないご発言、ご助言をお願いし、簡単ではございますが開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

3 岩手県地域年金事業運営調整会議委員並びに出席者確認

(司会) 次に、本会議へ出席の方々をご紹介しますので、恐縮ですがその場でご起立いただきますようお願いいたします。まずは、委嘱の委員様からになります。

(欠席者、代理出席者も含めて紹介)

続きまして、日本年金機構の出席者をご紹介します。

(出席者名簿により紹介、呼ばれたら同様に起立)

(司会) 資料確認 「配付資料等一覧」等を読上げ確認。

この中で、5番の日本年金機構アニュアルレポート2020」、黄色い冊子の内容、構成について紹介をさせていただきます。こちらのアニュアルレポート、年次報告書は、業務運営の状況や事業状況について、国民の皆様方にわかりやすく発信することを目的として、毎年、日本年金機構から発行しているものとなります。

中を開いていただきますと、3ページから公的年金制度の仕組み・役割を説明しています。5ページから6ページに目次がございます。こちらを順番にお話させていただきますと、まず日本年金機構の組織体制・業務内容について紹介させていただいており、そのあとに重点取組施策としまして、本日の会議でも触れますが、各種手続きの利便性向上やマイナンバーを活用したお客様サービスの充実として、オンラインビジネスモデル実現に向けた取組といった内容、あとは新型コロナウイルス感染症への対策を紹介しております。また、国民年金・厚生年金・年金給付といった各基幹業務の取組、最後のページには毎年日本年金機構で募集している公的年金に関するエピソード「わたしと年金」のエッセイの受賞作品を紹介しております。本日、作品集をお渡ししております。年金を身近に感じていただける作品となっておりますので、是非、あとでお読みいただければと思います。日本年金機構の状況・取組を表した資料、アニュアルレポートとなりますので、ご参考にさせていただきますよう、お願いいたします。

皆様にあらかじめお願いとお断りを申し上げます。本日の会議の議事録作成のため、録音させていただくことをご了承願います。また、広報関係の資料と

するために写真撮影をさせていただきますことを併せてご了承くださいますようお願いいたします。

次に、議事に入らせていただく前に皆様に協議いただく事項がございます。運営調整会議規程第6条第5項において、「議事については、委員長が進行する」となっておりますが、現在、委員長が不在となっている状況でございます。運営調整会議第5条において、「委員長は委員の互選によりこれを定める」となっておりますが、今回は当会議で初めてご出席される委員の方が多いという状況から、今回に限り委員長代理の指名につきまして、事務局へ一任させていただきますと存じますが、ご意見のある方はいらっしゃいますか？

(一同) 異議なし

(司会) ありがとうございます。ご意見がないようですので、全国国民年金基金岩手支部の鳥居委員を委員長代理に指名させていただきます。それでは、鳥居委員、議事進行をよろしくお願いいたします。

4 議事

(1) 「令和3年度地域年金展開事業取組結果(中間報告)」について

(鳥居委員長) 国民年金基金岩手支部の鳥居でございます。会議の次第に沿って議事を進めさせていただきます。皆様からの忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

「令和3年度地域年金展開事業取組結果(中間報告)」について、お話をください。

(松本副所長) 盛岡年金事務所、副所長の松本です。こちらの資料1に沿って説明させていただきます。すみません、座らせていただきます。それでは早速ですが、4ページをお開きください。令和3年度事業取組結果中間報告をいたします。時間の関係で、今年度、特徴的な取組、新たな取組を中心に説明いたします。

「地域連携事業」です。自治体との連携は、市町村職員を対象とした研修会を開催いたしました。内容は、事前のニーズ調査やアンケート調査により、ご要望に沿った形で実施しました。今年度においては、Web会議ツールを活用したオンラインによる研修会を行い、出席者の増加に繋がっております。表は、各年金事務所の実施状況です。このような研修会のほかに、市町村に貸出しております、端末機器の操作の研修を年金事務所職員が、「市町村へ出向いて実施する」ということとしております。

では、6ページに移ります。関係団体との連携です。今年度は特に岩手県商工会議所連合会・岩手県商工会連合会のご協力で、それぞれの会報誌に社会保険手続きの電子申請やねんきんネットの記事を掲載していただきました。それから、報道機関との連携では、年金事務所で地元のコミュニティFMやケーブルテレビに働きかけ、5つの局に取り上げられ、番組出演や継続した放送に繋がりました。次の7ページに花巻での放送の様子の写真が載っております。

(2)の中間総括と今後の対策ですが、中間総括は今までのご説明と重複するため、割愛します。連携事業の今後の対策は、この表のとおり、引き続き、市町村・関係団体とあらゆる機会をとらえて連携して取り組みます。ちょうど今の時期は、確定申告の時期です。税務署の協力を得て、年金の源泉徴収票に関するリーフレットを設置していただいております。

続いて、年金セミナー事業です。アニュアルレポートの23ページから24ページをご覧ください。年金セミナーのご紹介です。主に高校生・大学生などの学生を対象にしたものです。24ページにセミナーの実施イメージが載っています。学校の要望を優先に様々な方法で対応しているところです。では、また資料に戻っていただきます。8ページです。そのセミナー開催に向けたアプローチは岩手県教育委員会や岩手県高等学校長協会の協力を得て行い、今年度からは障害年金の周知活動として特別支援学校へもアプローチいたしました。表はアプローチの実施状

況です。9ページになります。年金セミナーの実施状況については11月末までに21校実施し、12月以降は27校の年金セミナーが予定されております。下の表、教育機関別実施内訳のとおり、2年度は実施できなかった中学校においては1校、特別支援学校は6校で実施しています。10ページからは、年金セミナーアンケートの集計結果になります。後ほどご覧いただければと思います。13ページにまいります。地域年金推進員につきましては、学校との連絡・調整や生徒へのプレゼン能力に長けた教員OB2名を地域年金推進員として委嘱し、高校を中心に協力依頼を実施しております。セミナー開催・エッセイ応募に効果的に繋げております。

それからエッセイ募集の取組です。先ほども話がありましたが、年金制度に対する理解を深めていただくためのものです。中学生以上を対象に公的年金をテーマとしたエッセイの募集を行いました。今年度の応募結果は、県内では一般の方4名、高校生3名から応募がありました。たくさんのお応募があった盛岡一高には学校賞が授与されました。入選作品は資料として配付しております。こちらになりますので、是非ご覧ください。

続きまして、岩手県年金ポスターコンクールについてです。令和3年5月10日から10月1日までを募集期間として、21校77作品の応募がありました。こちらの受賞作品も配付しております。入選者には、各年金事務所の所長が中学校を訪問し、表彰を行いました。先生方からは、「年金を考えるきっかけになった」などのお声をいただいております。また、県内各地の商業施設や市役所で作品展のご協力をいただきました。

ページをめくっていただきまして、セミナー事業の今後の対策になります。セミナー実施に向けては、粘り強くアプローチを継続していきます。また、従来の対面による年金セミナーとオンライン形式やDVD提供による実施も説明しながらアプローチしてまいります。一番下のポスターコンクールについては、来年度も実施する予定ですので、セミナーと併せて中学校にアプローチしてまいります。

「地域相談事業」です。お客様の利便性向上を図るため、年金事務所から離れている遠隔地の市町村に出向き、出張相談を実施しました。また、ハローワークの離職者説明会での国民年金の説明については、感染症の影響で厳しい状況でしたが、実施できていないところには説明用動画、DVDを流していただくよう、お願いしているところです。17ページの相談事業の今後の対策です。市町村での出張年金相談は、引き続き市町村との連携を図りながら実施してまいります。ハローワーク説明会は貴重な機会でもあり、DVD放映も含めて引き続き協力連携を図りながら実施してまいります。

次は年金委員活動の支援事業です。年金委員は、活動する領域によって、職域型と地域型に分けています。職域型年金委員は、自分の会社や職場で周知活動をする年金委員で、地域型年金委員は地域や自分の所属する団体・自治会やサークルなどで活動する年金委員です。その年金委員への研修会・連絡会は、今年度も対面による取組が厳しい状況となりましたが、タイミングよく開催できたところもあります。

また、全国年金委員研修については、年金委員の皆様は年金事務所に集まっていたいただき、日本年金機構のテレビ会議システムを使用して参加していただきました。それから、Web会議ツールを活用し、各職場から研修に参加する取組も実施いたしました。

19ページの年金委員の委嘱拡大に向けた取組になります。こちらは、職域型年金委員が委嘱されていない事業所を対象に年金委員制度の周知と委嘱の推薦依頼を行いました。地域型年金委員については、市町村発行の広報誌を活用したところ、年金委員の推薦に繋がっており、今後も継続して取り組んでまいります。今後の対策では、対面形式による研修会や連絡会を実施のほか、テレビ会議システム・Web会議ツールを活用したオンラインによる非対面形式の開催拡充を図り、年金制度改正などの必要な情報提供を充実させてまいります。

21ページには、ねんきん月間・年金の日の取組になっております。ご覧のとおりということになります。

それから、岩手県地域年金事業運営調整会議については、第1回会議は3年7月、書面での開催となりました。第2回の会議は、本日の会議となっております。23ページから24ページについては、第1回の運営調整会議のご意見について、9月に一度回答しているものですが、青字の更新されたものと現在動いているものについて説明させていただきます。

地域連携事業では、事業者に必要な年金制度の改正点について「オンラインセミナーで配信等ができないものか」のご意見に対して、動画を本部作成中としておりましたが、作成されました。現在、日本年金機構ホームページに掲載しておりますので、今後はホームページやDVDも活用してまいります。

年金委員活動の支援事業については、研修会について、「非対面型・WebやDVDによる実施が望ましい」というご意見でしたが、岩手県の各年金事務所ではインターネット環境が10月以降、導入されています。今後は対面型と併用しながら、オンラインによる非対面型の研修会等のアプローチを進めてまいります。

その他として、第一次産業に関わる人達へのアプローチに関する意見がありました。こちらについては、農協や漁協への積極的なアプローチはまだ行われていませんでしたが、先月、地域を担当する農協の職員が地域型年金委員に推薦されました。農協の職員が地域型年金委員として、周知活動をしていただくという新しい形ができましたので、今後、広めていければと考えております。

次の、年金手帳の廃止についての周知は、社会保険協会発行の機関紙に掲載することとしています。また、年度末にかけて実施される研修会・説明会でも説明する予定です。

多くの貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。いただいたご意見を地域年金展開事業の事業推進に確実に反映させるよう、務めてまいります。

25ページは年金事務所における取組事例です。二戸年金事務所の田

村所長にお願いします。

(田村所長) 改めまして、二戸年金事務所の田村でございます。よろしくお願いいたします。私からは25ページに紹介させていただいております、二戸年金事務所の取組についてご説明申し上げます。失礼ではございますが、着座にてご説明申し上げます。

まずは黒ポツの一番上から順番に申し上げます。まずは「管内市町村を対象とした研修会」でございます。令和3年7月に新しく市町村の国民年金事務担当者となられました方を対象に国民年金制度・年金給付制度の基本的な内容を中心に対面での研修を行いました。管内7市町村ありますが、6市町村10名が出席しました。また、令和4年1月、昨日になりますが、市町村国民年金事務担当者様を対象に本年4月の制度改正点、また、窓口相談時における留意点を中心に年金事務所としては初めてオンラインでの研修を行いました。残念ながら接続できない市町村が1カ所ありましたので、6市町村9名の出席となりました。

続いて2つめの黒ポツになります。「岩手県立盛岡みたけ支援学校二戸分教室高等部において障害年金制度を説明」ということですが、令和3年7月に二戸年金事務所としては初めて支援学校での障害年金制度にかかる年金セミナーということで実施しました。生徒と保護者合わせて40名が参加しまして、障害年金制度の説明のあとには、請求手続きができる時期や「診断書作成の医療機関はどこなんだ」という質問がありました。

続いて3つめの黒ポツの「年金セミナーの開催」になります。こちらは令和3年4月から12月までに対面やDVDを使用して開催しております。今のところ、計4校開催しております。今月も高等学校2校が開催する予定となっております。こちら、コロナ禍のため、DVDやオンラインによる非接触型のセミナーをご案内しながら進めているところでございます。

続いて4つめの黒ポツの「久慈市における出張年金相談」の関係です。毎月2回を基本に1回あたりの相談件数は15件前後で実施しており

ます。会場は久慈市のアンバーホールで開催しておりますが、令和3年度は8月に新型コロナによる岩手県独自の緊急事態宣言が発令されたため休館となりまして、月2回ずつの実施が8月と9月は1回の実施となりました。このことで、年金相談や請求手続きに二戸市にある当年金事務所までご足労いただくお客様もおりまして、久慈市役所様からの提案で、今後は「住民サービスの観点からアンバーホールが使用できない場合は、久慈市役所本庁舎での会議室等で開催できる」というようなご配慮をいただくことになりました。

続いて5つめの黒ポツになります。「岩手県社会保険労務士会県北支部研修会における年金制度説明会をオンラインにて開催」ということですが、令和3年12月に、令和4年度の年金制度の改正点について、会場と年金事務所をオンラインで結んでリモートで開催しました。また、記載はしてありませんが、令和3年12月には全国国民年金基金岩手支部様との共催で、国民年金の任意加入、付加保険料等の実務的な説明会も実施させていただいております。こちらは、Microsoft Teamsでオンラインによる制度説明会や年金セミナーの実施が可能になったことで、新たな説明会を積極的に企画してまいりたいと存じます。

続いて6つめの黒ポツになります。「地域型年金委員会 年金委員連絡会を開催」ということで、二戸年金事務所では現在10名の地域型年金委員が委嘱されておりますが、連絡会は二戸地区と久慈地区で開催しており、6月と11月に計4回開催しております。各年金委員は社会保険労務士の先生方や当年金事務所OBに加え、今年度は先ほども紹介がありました地域の農家さんと接する機会が多い農協職員の方にも地域型年金委員になっていただいたところでございます。

7つめの黒ポツになります。「管内中学校に対する岩手県年金ポスターコンクールへの応募の訪問勧奨」ということで、令和3年6月、管内中学校24校へ当年金事務所副所長が訪問しまして、ポスターコンクールの応募をお願いしてきました。また、資料掲載のポスターは昨年度の応募作品で、二戸市金田一中学校の生徒さんが作成された作品が優秀賞

を頂戴しました。今年度は応募期間が短くなったことも影響してか二戸管内からの応募は少なかったところですが、今後も継続してお願いしてまいりたいと存じます。

続いて8つめの黒ポツの「「わたしと年金」エッセイの応募依頼」というところでございます。令和3年6月から7月に専門学校2校、高等学校11校を所長である私が訪問し、エッセイの応募をお願いしてきました。また、エッセイのポスターにつきましては、二戸市の所管ショッピングセンター等に掲示をお願いしてきたところです。

最後の黒ポツになります。「カシオペア FM における年金制度等の紹介」ですが、地域 FM のカシオペア FM 様にご協力いただき、年金の日・ねんきんネット・年金エッセイ・ポスターコンクールの紹介を行っていただきました。また、今年の4月から毎日、カシオペア FM 様の番組内で「詐欺被害撲滅キャンペーン」を実施しており、その中で1つの事例として日本年金機構を騙った特殊被害詐欺の事例を紹介いただいております。その紹介をもってリスナーの皆様にも、注意喚起を図っていただいているところでございます。また、毎年2月頃に番組内の生番組で10分程度年金制度の紹介をさせていただいており、その風景が25ページ右下の写真で昨年度のものになります。今年度も「年金手帳の廃止」や「制度改正点」について、お願いする予定になっております。

なお、資料には記載はしておりませんが、県内各年金事務所では、国民年金事業に非常に重要なパートナーである市町村様を訪問しまして、各市町村の国民年金の納付率、また、年金受給者数や受給額といった国民年金事業について、報告してきております。二戸年金事務所ではこの報告については、管内すべての市町村長様と面会をしまして、直接報告する機会を作っていただいております、良好な関係を築いている状況です。これもひとえに、これまで地域とのつながりを大切にしてきた成果であると思っておりますので、コロナ禍であっても良好な関係を維持しながら発展させていきたいと存じます。以上、二戸年金事務所からの説明となります。ありがとうございます。

(鳥居委員長) ただいま、説明のありました議事(1)の令和3年度地域年金展開事業取組結果(中間報告)について、ご質問等のある委員の方は挙手をお願いいたします。

(水原委員) 一般財団法人 岩手県社会保険協会の水原と申します。よろしく願いいたします。まず、早速ですが、2点発言をさせていただきます。

1つ目でございます。資料の随所にWeb会議、オンラインセミナー、テレビ会議システムの活用といった言葉が出てきておりますが、9ページのセミナーの実施状況のなかで、令和2年度末あるいは3年度の途中実績あるいは12月以降のところ、わかる範囲でよろしいのですが、実際に非対面で行われたセミナーの実施回数等あれば、お示しいただきたいと思います。全体の件数の中で、どのくらい非対面型で実施しているのかが趣旨でございます。

もう一点は、事業の推進にあたりまして、先ほど二戸の田村所長様から「重要なパートナー」という表現で、市町村との一体化の取組のお話がありました。私が耳に挟んだお話で去年だと思いましたが、葛巻町が厚生労働大臣の表彰を受けたという話を伺っておりました。非常に素晴らしい取組があったからだと思っておりますので、そういったことも含めて、お示しいただければと思います。以上、2点でございます。

(松本副所長) では、私からお答えいたします。まず、年金セミナーのオンライン等による開催ですが、昨年のDVDによる年金セミナーは6校、今年度実施したところは3校、専門学校と短大となっております。オンラインによるセミナー実施は1校です。こちらも専門学校になります。今後の予定では、オンラインを使って2校予定されております。

続きまして、葛巻町の表彰については、「令和3年度市区町村国民年金事業功績厚生労働大臣表彰」ということになります。全国で5市町村が表彰され、そのうちの1つが葛巻町になります。役場と農協が連携して、国民年金保険料を一括して前払いをするという前納や口座振替の案内を実施した結果、現年度納付率が81.4%、対前年比で+3.55%という実績を残しました。また、町営テレビを活用して、国民年金制度の周知を

1 か月、120 回程の放送を継続して行った点が現年度納付率向上に貢献していると評価されたものです。また、現年度納付率の対前年比の伸び率が推薦のあった8市町村のなかで3位だったということでした。以上になります。

(小國委員) 盛岡市役所医療助成年金課長の小國でございます。ページ数でいうと8ページの年金セミナー事業について、「今年度から特別支援学校でのセミナーを開催した」とございます。障害年金が中心になるかと思いますが、どういった内容でセミナーを行ったのかをお伺いしたいと思います。我々、市町村の窓口で20歳前の障害基礎年金のご相談は、ほぼ毎日のように受け、時間がかかっております。ほとんどが親御さんからのご相談で、「病歴就労状況等申立書」等の記載方法で大変な部分があると言われます。セミナーでこのような具体的な例を説明されているのかどうかをお伺いしたいと思います。

(松本副所長) 通常のセミナーは生徒を対象にしていますが、特別支援学校への年金セミナーは、保護者も一緒にというような形で開催しております。主に障害年金に関することとなりますので、請求に至るまでの経過や、そういったところで参考となる資料は、医療機関の領収書、養育手帳といったところまで及んでご説明しております。

(宮澤委員) 東北厚生局 宮澤でございます。資料の9ページですが、年金セミナーの実施状況のところ、達成割合、件数を見ますと、年金事務所間で開きがみられます。これは新型コロナの関係が影響しているのか、それとも地域によって例えばセミナーに関する考え方の温度差があるのか、分析されていればお聞かせ願いたいです。

あと、もう1点、17ページのハローワークでの説明会の今後の対策としましては「DVD放映も進めていく」とございます。実際、ハローワークでDVDの活用をしていらっしゃるのか、もし活用しているのなら、このDVDは、ハローワークの説明会に特化したものなのか、機構本部が作成した一般的なものなのかをお聞かせ願えればと思います。

(松本副所長) セミナーの実施状況は、まだ年度途中のため正確な分析はしておりま

せんが、コロナの影響は少なからずあると思っております。昨年まで実施していただいている学校が、コロナの影響で申込を控える、キャンセルということはあったかと思えます。また、地域でのセミナーに関する考え方の温度差については、ないと思っております。12月以降の取組状況にもありますとおり、今後、稀にですが2月3月の申込がされることもありますので、今のところ件数が少ない年金事務所でも申込があるかもしれません。

ハローワークで活用するDVDは、ハローワーク用に特化したものです。全部流すと15分ということですが、この15分もハローワークでの説明会ではなかなか確保できない時間だと聞いております。年金事務所各ハローワークに協力依頼をしているところで、「実際に流しています」というところはまだ確認できておりません。以上です。

(鳥居委員長) 他になければ、この後に事業計画の提案もごございますので、そのときに意見交換なり、あるいは質問なりという形でお話していただければ、と思います。

では、ただいまの質問あるいは回答をもって、ご確認いただいたということで議案の1、「令和3年度地域年金展開事業の取組結果(中間報告)」につきましては、終了といたします。

再開を35分とし、10分間の休憩に入りますので、よろしく申し上げます。

～ 休 憩 ～

(2)「令和4年度地域年金展開事業計画(案)」について

(鳥居委員長) それでは、議事の(2)「令和4年度地域年金展開事業計画(案)」の説明をお願いいたします。

(松本副所長) それでは、盛岡年金事務所 松本から、ご説明いたします。

資料は、34ページをお願いいたします。まずは重点項目からです。一つ目は「地域や各団体等における年金制度説明会開催の拡充」です。

各関係機関（団体）、それから市町村等の協力・連携を図りながら、というところは継続して取り組みます。強化するものとしては、オンラインによる説明会の開催です。「説明会はオンラインでもしています」ということを事業所等へ周知していきたいと考えています。

二つ目は、「年金セミナー開催の拡充」です。セミナー開催が前年度を上回るよう、アプローチを積極的に実施し、強化するものはやはりオンラインや動画による年金セミナーの開催、それからセミナーを実施していない大学や専門学校へのアプローチ強化です。より多くの学生に正しい年金の情報を提供できるよう、取り組みたいと考えております。

三つ目が、「年金委員の委嘱拡大と活動支援の強化」です。委嘱拡大と積極的な研修会の開催はもちろんですが、年金委員が活動しやすい環境を整えることに取り組みます。実はすでに4年度に向け、地域型年金委員の組織的な活動の活性化を目指して、県単位の連絡会と年金事務所単位の地区連絡会を設置する準備が始まっています。県の連絡会では、統一的な活動方針や活動を展開し、地区連絡会では具体的な活動をするための情報提供や意見交換、それから委員同士の情報交換を行い、活動しやすい環境を整えていこうとしています。

35ページからはそれぞれの事業ごとに取組項目を示しています。基本的には今年度の取組をベースにしていますが、継続した取組はより充実するように、今年度新たに実施した取組は定着するようにしてまいります。

一つ目の「地域連携事業」は、市町村・関係団体との連携を強化し、制度周知の機会を増やすような取組をしていきます。

二つ目の年金セミナー事業は、できるだけ多くセミナーが開催できるよう、アプローチの時期を工夫しながら、それぞれの学校が希望する形で対応できるようにしていきたいと考えております。

37ページの三つ目になります。「地域相談事業」はコロナ禍であっても必要な事業ですので、どんな状況下でも柔軟に対応できるよう取り組みたいと考えております。

四つ目の「年金委員活動支援事業」は、研修会・説明会は対面形式だけではなく、オンラインやDVDを活用して、できるだけ説明する機会を増やしていく計画です。年金委員向けの広報誌については、定期的な情報提供の取組ですので、内容を充実させ継続してまいります。

その他として、「予約相談」「ねんきんネット」「電子申請」の利用拡大に向けた各年金事務所内及び外部へのPR活動の積極的な展開ということで、こちらもずっと取り組んでいる取組になります。しかし、年金事務所の中でもいろんなPRの仕方があるのではといった工夫をしていくことになります。

いずれの事業も「皆様からのご意見や協力連携が重要」と考えておりますので、引き続き来年度もよろしくお願ひいたします。以上、簡単ではございますが、4年度の事業計画案について、説明させていただきました。以上です。

(鳥居委員長) それでは、令和4年度の事業計画(案)につきまして、ご質問のある委員の方の挙手を求めます。せっかくお集まりいただいておりますので、自治体との連携という項目もございましたが、市町村の立場から、紫波町の畠山委員から何かあればお願ひします。

(畠山委員) 年金事務所と市町村のパートナーシップということで大変高く評価していただいております。実際、町民の方々は最初に相談するのは我々市町村役場の窓口で、最初から年金事務所に行こうと思う人はなかなかいないようです。年金の相談については、役場でも受けておりますが、再三、年金事務所にあれこれ問い合わせしながら相談対応している状況です。年金事務所には、親切丁寧に答えていただきありがたいと思っております。特に先ほど、盛岡市さんからもありましたが、障害年金が市町村にとって非常にハードルが高いです。市町村窓口ではなく、年金事務所に相談していただくルートもありますが、市町村でどこまでやっているのかなというのでいつも悩んでいます。市町村で勝手に判断するわけにはいかない、かといって中途半端な相談対応だと全くお役に立たないということになります。市町村窓口と年金事務所窓口で相談対応する内

容の線引き、市町村窓口でどの程度まで対応すべきか、明確なお答えでなくても、「こんな感じ」というのがあれば、教えていただきたいです。

(佐々木所長) ありがとうございます。市町村さんにつきましては、法定受託事務として年金業務、行政のほうに携わっていただいておりますが、障害年金は昔からの大変な課題でもあります。一定の線引きというお話でしたが、様々な障害の状態がございまして、そこで線引きするのはなかなか難しいと思います。ある程度すみ分けするとすれば、事業取組結果報告で盛岡市さんからお話があった、いわゆる二十歳前障害、それから二十歳になられて、もしくはお勤めになられて初診日ができた一般の障害年金と、こういったところが分けになるのかなと考えています。

障害年金を担当する市町村の職員も異動で代わられることが多く、私どもでも特に気を付けていかなければならないと思っております。そのため、毎年新しく国民年金の担当になられた方の研修会や、ちょっと知識が入ってきたところで、今度は障害年金の研修会と併せながら、これからも連携をとりながら業務を進めてもらいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(鳥居委員長) 社会保険労務士会との連携ということで、田口委員から何かあればお願いいたします。

(田口委員) 岩手県社会保険労務士会 会長の田口と申します。

来年度の事業計画にあたって、ここにあるとおり社労士会と年金機構さんとは街角の年金相談センター等、密に連絡を取り合い、事業を進めているところです。

それから、セミナー事業ですが、社労士会でも出前授業という事業をやっております。内容は、これから社会に出ていく生徒・学生に対して、「就職するとこういうふうなことがあるよ」と、要は給料から労働時間から、あとは社会保険関係の適用の状況というような話を一通りしています。対象が実業高校、専門学校、あるいは大学ですが、実際にやってみると反応は非常にいいです。去年一昨年と2年間はコロナで少し事業の規模を縮小というか、ほぼ開店休業状態でしたが、去年のお盆明けの

時期から、年内10会場くらいで実施していると思います。やはり若い方々にとっては「長期的にこうだよ」といった年金の話というのは今まで聞いたこともないし、関心もなかったということでしたので、こちらについても私どもと年金事務所で、若年層に特化した打合せを行い、社労士にもいろんな情報をいただければありがたいと思います。この出前授業は、例年20件ほどの申出があり、社労士会で行う各種事業のなかで最も反応がいい事業のため、連携を深めていけたらいいなと考えております。よろしく願いいたします。

(佐々木所長) 社会保険労務士会の出前授業は、年金以外の雇用保険の関係も含めて、給料、給与明細書の見方なども含めた内容のため非常に反応がいいのかなと思っていました。どうしても我々の年金セミナーは、年金に特化した話になるため、そのへんは羨ましい限りです。年金セミナーについては、情報共有しながら連携を図れればと思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。

(鳥居委員長) そういえば、平成の終わり頃、岩手大学で社会保険労務士会と合同でセミナーを開催したことがあったように思います。

続きまして、商工会との連携ということで、熊谷委員から何かあればお願いしたいと思います。

(熊谷委員) 商工会連合会の熊谷と申します。感想になりますが、田口先生のお話にもありましたが、前の議題にあります10ページのアンケートを見ましても、年金セミナーの効果が本当にあるということが如実に表れていると思います。「自分達はもらえるのかな」とか年金に興味がなかったのが、講義後、年金に対するイメージが良くなっています。こういう若い子供達が理解していかなければダメだということで、重要なことですので、引き続きしっかり実施していただければと思います。そういう意味では、手前どもでも嘱託で社会保険労務士がおり、どちらかというところ個々に対応していただいていることが多いため、今、田口先生がお話したとおり、年金だけではなく他のところも含めて研修等の対応を考えなければならぬ状況です。社会保険労務士会さん、年金事務所さんと連

携させていただいて、環境整備を進めていきたいと思います。2、3年前、商工会連合会でも局長研修か何かで年金制度の説明をしていただいた機会がありましたが、単独で年金だけの研修というよりは、労働全般の研修の一部分ということでお話をさせていただいたかと思います。商工会でも年金等の認識がやや低く、年金の内容については年金事務所さんに全てお任せするような感じになっていますが、紫波町さんが言っていたとおり、会員さんは一旦うちに相談してから年金事務所に行くということですから、最低限のことは知っておかなければと思います。来年度の研修等は内容、時間等を相談しながら検討してみたいと思いました。

年金委員の委嘱拡大の話では、私どもの商工会自体に職域型年金委員が設置されていないところがあり、その後設置された商工会もありましたが、県内の商工会には確実に職域型年金委員を設置するようにして、会員さんへの情報提供に役立てていきたいと思います。年末調整など協力関係や個々にお話しするチャンスもありますので、しっかり伝えていきたいと思いますし、ちょっとしたポスター、パンフレットがあれば可能な限り協力したいと思います。

あと今年度もありました広報誌への掲載に関しては、引き続き協力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、議題から離れますが、e-GOVを利用して社会保険全般の手続きができるようになりましたが、少し前は扶養届など一部できないものがありました。制度上、内容上難しいものがあるとは思いますが、ほとんどの手続きが電子申請でできれば、処理もしやすいと思いますので、ご検討願います。

最後になりますが、リモートでの研修は、手前どもでも始めています。時間の節約にもなりますし、効率的に回数、参加者も増えます。また、リモートによる相談は、遠くても個別に専門家と相談できますので、是非進めていただきたいと思います。

併せて、リモートでの研修や相談に対応できない人もいますので、そういう方を切り捨てることのないよう両方兼ね合いしながら、リモート

を広げていくということに関しては非常にいいことだと感じました。以上でございます。

(佐々木所長) ありがとうございます。研修関係につきましては、田口委員からもお話がございました。年金事務所として、あるいは社会保険労務士会としてどのように関わっていくのか情報共有しながら進めてまいりたいと思っています。それと、e-GOVのほうは総務省の管轄で、日本年金機構の管轄官庁が厚生労働省になっているものですから、なかなかそこからの意見を取り入れていないところがあるかと思います。届出関係を電子申請するにあたっては、使いやすいように本部を通じて話をあげるところでございますので、さらに改善されていくと思っております。

それから、オンラインセミナー、リモートということ、これも時代の要請がありますので、進めていかなければならないと思っていますし、先ほど市町村職員さんの研修のところでもお話ししましたが「移動時間が少なくて済む」ということもあり、やってみると意外と好評なところもございます。したがってここは広げていきながら、そうはいってもそういった環境整備がないというような方もおりますので、対面という形になるかもしれませんが、そういったことも含めながら対応をしてまいりたいと思っています。

(鳥居委員長) 年金セミナー事業に関して、学校の立場から県教委の菊地委員から何かお話いただければと思います。

(菊地委員) 県教育委員会事務局の菊地と申します。いつもお世話になっております。来年度の事業計画でオンラインまたは動画による年金セミナーの開催ということで進めていただきまして、ありがとうございます。9ページの年金セミナーの受講者数を見ますと、高等学校で33校2,795名、高校を卒業する生徒は1万人ほどですので、そのうち、半分、もしかしたら半分以上が進学するため、社会にこれから出ていこうという生徒達を対象に各学校で実施されていることを考えますと、かなりカバーされていると考えております。

また、令和3年度から特別支援学校でもセミナーを開始しているとい

うことで、本当に社会に繋がる手前のところでうまくセミナーをしていただいていると思います。県立学校、私立学校とも、ギガスクール構想ということで、各学校のインターネット環境はかなり整っています。オンラインまたは動画による年金セミナーは、学校のニーズにも合うと思いますし、学校も「専門的な話は外部の専門家に教えてもらおう」ということが今、進んでいるところですので、是非、今後とも年金セミナーを通じまして、いろいろ教えていただければと思います。来年度もよろしく願いいたします。

(佐々木所長) 私どももニーズに伴ったセミナーの実施を考えておりますので、積極的にリモートも含めて対応してまいりたいと思っています。よろしく願いいたします。

(鳥居委員長) 校長先生の立場から、小原委員から何かあればお願いします。

(小原委員) 校長協会盛岡市会の小原と申します。よろしく申し上げます。セミナーのオンライン、DVDでの開催について、補足を申します。今、本当に高校現場では、急激にいろいろWebで実施するセミナーが増えています。講師は来校を控え、ほぼ毎月外部からWebで配信、あるいはDVDで、それから講師がいらしても、特定の教室の生徒達には生で、他の教室にいる生徒達にはMicrosoft Teamsを使って受講といった方法がすごく多くなっています。やはりオンラインもいいのですが、生がいいと思っておりまして、一部の生徒だけでもまず対面にして、他の教室の生徒とも相互でやり取りしてというようなことも各学校で鋭意工夫して、今、進んでいるところです。実施方法については各学校と相談して、できるだけ生(対面)も取り入れながら、双方向も取り入れながらということをお願いいたします。

それから2点目ですが、さきほど社会保険労務士会等と連携してといったお話がありましたが、セミナーを主催する側でちょっと交通整理して、やってくれれば生徒がわかりやすいと思います。いろんな団体から、年金教育、租税教育、消費者教育とか、いろんなセミナーの依頼がありますので、ある程度整理していただくと、いろんな制度を大人になる前

の教育を総合的に捕らえることができると思います。本当は学校の現場で整理しなければならないことだと思いますが、そういうふうな感じでやっていただくと生徒は本当にわかりやすいと思います。

作文等については、できるだけ私どもも取り組ませたいと思っていますので、お願いします。

それから、今の子供たちは、スマホを持って歩いていますので、全国各地にあるゆるキャラとかラインスタンプとかに目が行きます。作文の景品にはストラップなどが今の子供達らしいかもしれません。駅とかスーパーに貼ってあるポスターは、まあ見ないです。すみません、いろいろ喋りましたが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(佐々木所長) ありがとうございます。作文、エッセイのことだと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。いろんな年金教室、年金セミナーのやり方があって、学校様の環境がほぼ整っているというお話もございました。あとはそのやり方、一部、そのMicrosoft Teams を使ってということもございましたが、私どもとすれば、学校様のやりたいようなところ、当然授業のカリキュラム等もありますし、人数や学年、対象もそれぞれ違ってくると考えていますから、それに合わせた形で年金セミナーは実施してまいりたいと思っています。

それから、「いろんな教室の依頼があって大変だ」というお話もございましたが、私どもでも何年も前から学校様からそういったお話を伺っております。私どものところで交通整理ができるところにつきましては、交通整理をしていきたいと考えております。ただ、これもやはり日程の関係がございますので、学校様の日程に合わせてながら、進学校ですとなかなか受験勉強で大変だというようなお話も聞いています。その時期その時期によって、やはり学校によって違うところもございますから、そういった日程等もくみ取りながら、年金セミナーをやっていききたいと思っております。

それと、ゆるキャラというお話もございましたが、生徒さん方が何に興味があるのか、よくわからないところもあるのですが、ゆるキャラ、

ラインスタンプ、それから景品のストラップがすごく効果的だという話もございました。そちらも何ができるのかを事務局サイドでも考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

(鳥居委員長) では、年金委員の活動というと、職域型年金委員で岩手県社会保険委員会連合会の浅沼委員から何かあればお願いします。

(浅沼委員) 我々社会保険委員会連合会は、職場で申請業務等の実務を行っている人の集団です。年金にしても健康保険にしても、毎年制度や保険料率が変わったりと、かなり複雑化してきています。そのなかで、社会保険労務士の先生方は申請業務をスムーズに進めていると思いますが、総務を担当している私は、電子申請が非常に不親切な部分があると思っています。というのは、扶養家族の欄でチェックを入れるのですが、理由まで登録しないとエラーが出る場合があるところをそのまま申請をしまい、仙台の事務センターと数回やり取りをしたことがありました。申請前に漏れやエラーがあれば申請できないような仕組みがあればいいと思います。以前は、年金事務所に行けば、対面で窓口の担当者から教えていただきながら1回で通るものが、オンライン申請すると2回も3回もやり取りするというのが最近ありました。

もう1つは、入社した時の手続きをして本人と奥様の保険証が届きましたが、同じ日に手続きをした扶養家族の分が別に届いたことがありました。届出用紙が2枚になってしまったことが原因のようですが、これも2回、3回と事務センターとのやり取りがありましたので、年金事務所の窓口に行って提出したほうが1回で済んで楽だなと思いました。電子申請等に慣れてくればいいのかもしれませんが、なんとかもう少し使いやすいように改善をお願いしたいです。

それから、実務的な研修会がコロナの関係で開催されていませんが、盛岡地区は以前、年2回、協会けんぽさんと合同で開催されていました。社会保険委員連合会としては年金委員、健康保険委員も含めて社会保険委員会ですので、協会けんぽさんと合同での研修会をできるだけ早いうちにやってほしいと思います。そうすると先ほどのような実務的な問題

や改善してほしいところとか様々な意見が出てくるのではと思っていますので、よろしく願いいたします。

(佐々木所長) ありがとうございます。会社の総務の方が、社会保険関係、年金、健康保険を含めて手続きをされていると思いますが、その担当の方がずっとやられているというわけではなく、当然入れ替わりもあると承知してございます。そういった新任者向けの研修という重要性はこちらでも認識してございます。制度改正があるときには、特に重要だろうなと思っていますので、早急な研修をというご発言でしたので、協会けんぽさんと協議を重ねながらタイアップして、進めていければなとは思っています。

それと電子申請は、「なかなかわかりづらい」と「不親切だ」という話もございました。こちらもフォーマットのどうかということも含めて、本部に話をしていきたいと思っています。

(鳥居委員長) 健康保険委員という組織を持っていらっしゃる加藤委員から何かご発言があれば、お願いします。

(加藤委員) 私から一点だけ、質問させていただきたいと思います。協会けんぽの事業でも、健診とか保健指導を広く推進し、医療費適正化に努めているところですが、いろんな広報手段をとらえながら強化しているなかで、先ほど二戸年金事務所さんからご説明があった FM 放送の関係については、「なるほどな」と興味を持って聞いたところでした。「どのくらいの費用がかかったのか」というところが気になりましたので、教えていただいてもよろしいでしょうか。

(田村所長) 改めまして、二戸年金事務所の田村です。実はこの FM 放送を使ったという費用は一切かかっておりません。というのも、1 番最初は FM さんから年金についての取材を受けたらしいです。それを契機に、「何かあればこちらからもお願いしたい」とか、またお願いされたりとか、そういった関係が始まり、今では、ねんきん月間や年金の日にこちらで原稿を作って、「時間があるときに読んでいただければ」というお願いをしております。それで、時間があればパーソナリティーの方が読んでく

れるというようなことになっています。また、年1回、生放送に出演させていただくのは、最初に取材を受けたのがきっかけで始まったものです。これも特に、費用とかは発生しておりませんので、二戸の場合、費用は一切かかっておりません。以上になります。

(鳥居委員長) 事業全般、それからポスターコンクールの関係で新聞記事とかも拝見しましたが、そういった立場のところから、榊委員から、一言いただければと思います。

(榊委員) 岩手日報の榊と申します。よろしくお願いたします。私もこういった場に来るのは初めてで、年金事務所がコロナ禍の中でいろいろな広報、PR活動をやられているということで、非常に勉強になり、改めていろいろ頑張られているなと思います。特に先ほどお話があったとおり、セミナーを受ける前と後での意識の変化というのが、非常に如実に表れていると実感したところです。是非、こういったところをしっかりと進めていただければなと思います。

また、私は一昨年、人事部に異動になりましたが、23年間ずっと報道一筋でやってきました。まだ編集にも顔が利きますので是非、私に言っていただければ取り上げたいと思っております。新聞を使ったPR、周知、イベントがありましたという記事もありますが、読者の疑問に答えるといった、例えば「老後2,000万円問題」とかいろいろな年金問題、老後資金の問題とか、非常に議論になっているところでもありますし、「実際はどうなのか」みたいな読者の疑問に答える記事が非常によく読まれています。実際のところを聞きたいというニーズが非常に高く、新聞記事として訴求しているところがあります。疑問に答えるような記事、何か企画みたいなものができたら面白いのかなと思っておりました。記事だとお金はかかりませんので、是非ご活用いただければと思います。感想を含めてありがとうございます。

(佐々木所長) 編集にも顔が利くというお力強い発言ありがとうございます。ポスターコンクールも含めて、広報、後援等もいただきながらやっている事業もありますが、PRしながら進めていくような事業もまだございますの

で、連携を図りながら進めていければと思っています。その時にはよろしく願いいたします。

また、記事の内容のお話もありましたが、読者の疑問に対して答えるというようなイメージだと、年金事務所で答えられるものと、一旦、本部から承認を取らなければならないということも出てきます。若干ハードルが高い面があると感じていますが、ハードルが高いということだけで諦めるのではなくて、何ができるのだろうというところを探りながら進めていければと思っていますので、よろしく願いいたします。

(鳥居委員長) せっかく集まっていただきましたので、皆さんに発言をお願いいたしました。最後に「これを聞けばよかったな」とか「こういうことをお話したいな」というところがあれば、皆さんから挙手をお願いいたします。

(水原委員) 一般財団法人岩手県社会保険協会の水原でございます。すみません、二度目でございます。これまでのこの地域年金展開事業の趣旨というのは、この規程にありますとおり、県民に広く年金制度を理解していただくということで、年金制度そのものに関わるのは全ての国民だと私は思っております。二十歳以下のこれからの世代については、セミナー教育というものが必須ですし、そして二十歳以上については、いわゆる現役世代の人たちの関心をどう向けるか、そして実際、年金をもらっている方々につきましては、国と同じスタンスで年金制度の良さを、現役世代やその下の世代に伝えていただくというのが一番の理想なのかなと思っています。その中で特に現役世代の皆様には、先ほどいろいろお話があった、どういうインパクトを伝えていかなければならないのかというのが大事だと思っています。そして、そのなかで一番大きいのは、メディアの力だと私は思っております。

それと、加えて、「ねんきんネット」というもので自分の年金の記録が確認できるというもののPRです。ちょっと話はそれますが、厚生労働省の審議会の中に社会保障審議会というものがあります。このなかには増田寛也さんが座長をしております年金管理部会があり、このなかの委員の方のお話で、いわゆる「消えた年金問題」ということで五千万件の記

録がなくなっているという話題があり、「平成17年から始まった取組にもかかわらず、いまだにお客様のなかから『自分の記録が見つかった』という話が出ているということはものすごい取組だ」という発言があったと読みました。その大きな部分というのは、いわゆる自分の年金記録を確認したということです。ねんきん定期便で確認した方もいらっしゃるし、マイナポータルからログインして、自分でねんきんネットの年金記録を確認した方が「違う」と気が付いて、それで申出をしてきたというケースが続いているということだと思います。今これだけ出てきているのは、こういったWEBで確認できるということが大きいのではないかと思ったところがございます。これは、年金事務所だけの力では到底できないということで、機構本部の方、東北厚生局の方もいらっしゃっておりますので、是非、国をあげた事業として、積極的に年金制度の周知PRをしていただくということが最も大事ではないかと、私は見えています。

そのほかの手段として、先ほどのマイナンバーカードの普及です。特に来年から2万ポイントがいただけるというような話の中で、この年金の記録の関係を、あるいは先ほど加藤委員からも話のあった健康保険の記録、病院の受診記録や投薬の記録等これらを全部見られるということ、それから自分の昨年度の税の課税状況も全部見ることができるすごいものだと思っております。そのなかで、特に年金に関わる部分については、積極的な周知広報PR、先ほどのローカルなFM局、ケーブルテレビ、新聞、テレビなど、こういった周知広報活動PRを積極的に年金機構だけではなく、厚生労働省、国としてやっていただけるようお願いをしたいと思っております。以上でございます。回答は要りません。

(鳥居委員長) まだ、お声を聞いていない古舘委員からご発言をお願いします。

(古舘委員) 今日は代理出席ということで、発言は特に予定しておりませんでした。委員長からのご指名ということで、あえて発言をさせていただきます。

私は岩手県年金協会事務局長を担当しており、今日は会長の代理で出席させていただいております。併せて、地域型年金委員にも委嘱されて

おります。

先ほど、松本副所長の説明の中に令和4年度の事業計画で「年金委員が活動しやすい環境づくりに努める」という話の延長線上にあると思うのですが、地域型年金委員の組織化みたいな発言があったので、本当にやるのかと疑問を抱いておりました。せっかくの発言の機会を与えていただきましたので、質問させていただきます。よろしくお願ひします。

(松本副所長) 地域型年金委員の組織化ですが、従来、地域型年金委員の連絡会は定期的にやることになっておりましたが、できているところ、できていないところがあったからか、そういうことのないように組織化して、どの県でもどこの年金事務所管内でも、連絡会を開催し活動できるようにということで、年末に本部から指示があり、今準備を進めているところになります。私どもも初めてなので、どのように進めていくか、若干、悩みながらですが、今、年金委員の委嘱拡大で、地域型年金委員も増えておりますし、何かできないかと考えておりますので、是非ご協力いただきたいと思ひます。

(鳥居委員長) では、事務局でお示しいただいた時間を少し回っていますので、特に皆さんからご発言がなければ、だいぶ皆さんからのご発言で、計画案も補強されていると感じておりますので、これというものがなければ、議事の(2)、「令和4年度地域年金展開事業計画(案)」についてご確認をいただいたということで、終了をいたします。

では、議事の(3)「その他」として事務局で準備しているものはございますか。

(松本副所長) それでは、私のほうから、お願ひになります。今後の人事異動により、現在の委員の方が変更になりましたら、お手数ですが事務局のほうまで、ご連絡いただきますよう、お願ひいたします。その連絡を受けまして、事務局から解嘱の届出と新たな推薦のお願ひをさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(鳥居委員長) 議事としては特にない、ということではよろしいですか。議案としては、それでは事務局のほうからの議事としての「その他」はないということ

ですが、委員の皆様から、意見があればということですのでけれども、特にございませんか。特に意見がなければ、以上で質疑を終了させていただきます。佐々木所長からまとめとしてのお話がございましたら、お願いしたいと思います。

(佐々木所長) 長時間にわたり、貴重なご意見・ご質問も含めて、意見を出していただきました。ありがとうございます。令和3年度は、セミナーを中心にリモート、オンラインに舵を切りながら、進めてきた年度でございました。コロナ禍だからというような言い方もあるかもしれませんが、皆様のお話を聞いているとやはり教育機関、職場、各年齢層にとってどういった取組をすればインパクトがあるのか、効果的なのかといったところのお話も出ていたと思っています。そういったところを活かしながら、令和4年度の事業の展開ができればと思っています。今後とも、こういった場で皆様方のご意見をいただき、場合によっては個々にご相談ということも出てくるかもしれませんが、その時は、是非よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

(鳥居委員長) それでは、以上で議事を終了したいと思います。議長の解任にあたりまして、一言、申し上げたいと思います。こういった機会は、あまりないので非常に緊張したところでございますけれども、委員の皆様のご協力をいただき、無事に議事を終了することができました。多少時間がかかったところがございますけれども、ご容赦ということでお願いいたします。

日本の年金制度は、非常に優秀で社会保険方式であるにも関わらず、全員参加型で基本的には全員が受け取れる、という仕組みになっています。私も参加をしておりますし、皆さんも参加しております。しかし、その実感とか誇りというものはあまり感じる事が無い、制度の優秀さがあまり浸透してないのかなというふうに感じるところでございます。つまり、一般の方を対象とした、地域に根差したPRができていないということなのかもしれません。今回、年金セミナーの事業のアンケートの結果にあるとおり、生徒や学生の皆さんであっても、仕組みを知れば

誰もが納得できる、参加したくなるという制度でございます。こういった地域に展開する年金事業をどうやっていったら良いのか、正しく議論する場が必要かなというふうに思っております。行政や運営に注文をつけるということではなくて、輪の中に加わって助言をしながら育てていく、そんなことができればいいなと思いながら、進行をさせていただきました。ご協力、本当にありがとうございました。

5 本部あいさつ

(日本年金機構本部東北地域第二部 柴田部長)

日本年金機構本部 東北地域第二部長をしております、柴田といいます。本日は、お忙しいところ、また足元の悪いところをご出席いただきまして、誠にありがとうございました。また、議事の中で、熱心かつ前向きなご意見をいただきました。私も本部を代表して参加させていただきましたが、楽しく感じたところがございます。

また、浅沼委員からありました、電子申請の手続きの関係で、現場の担当として、「もっと利便性の向上・改善に向けて」といった意見もありました。本部に持ち帰りまして、今後活かしていきたいと思っておりますし、改善に向けて検討していきたいと思っております。

それから、水原委員からも出ておりましたが、私からも改めてお願いしたいなと思っていたねんきんネットの活用です。マイナンバーカードを通じたマイナポータルから、国民年金・厚生年金の加入者に限った内容になっておりますが、年金記録の確認ができます。こういったところの活用がどんどん広まってきております。いろいろとコロナ禍の状況も受けて、デジタル化の推進・促進といった新たな時代の流れが出てきております。それに対応した、我々年金事業、いろいろなPRに務めていかなければならないと思ったところがございます。

本日、皆様からいただきました貴重なご意見等につきましては、本部または岩手県内の各年金事務所において共有させていただきまして、今後の地域年金展開事業を推進するにあたっての礎としてまいりたいと考えております。

加えてにはなりますが、岩手県内の日本年金機構に係る事業は、今日お集まりの皆様をはじめ、県民の皆様のご理解・ご協力といったものがありまして、高い水準で推移し

ているところでございます。引き続き、ご理解・ご協力等の PR 等も含めまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

公的年金制度の安定かつ恒常的な発展のため、地域や企業の皆様に対して、正しい知識や情報を適時、的確にお伝えするという事は私ども日本年金機構として、重要な取組であると考えております。これらの実現にあたりましては、本日、ご参集の委員の皆様をはじめとした地域の関係団体のご協力が必要不可欠でございます。引き続き、地域における、支援のネットワークの再構築に取り組み、また地域、教育、企業など、それぞれのお立場からのご意見・ご提案を賜りながら、国民の皆様方の年金制度に対する理解を深め、制度加入・年金保険料納付に結び付けていけるよう、務めてまいりたいと思ひます。今後とも、日本年金機構の業務運営にご理解・ご支援を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

恒例になりますが、引き続きのご指導・ご鞭撻を重ねてお願ひ申し上げまして、本日のお礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

6 閉会

(司会) 皆様のおかげをもちまして、無事、会議を終えることができました。ご協力、ありがとうございます。

以上をもちまして、令和3年度第2回地域年金事業運営調整会議を終了いたします。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。